

公営火葬場の新設を求める意見書

全国的に少子高齢化が進行する中において、本区では特に三十代、四十代の子育て世帯の転入が進み、令和九年には人口が二十万人を超える推計となっています。人口が増え、まちに賑わいと活気が生まれる一方で、行政ニーズも増加し区民生活に直接的な影響が生じております。

その中の一つとして、近年、火葬場が不足しているため葬儀までに時間がかかり、都心区の住宅事情では精神的にも経済的にも負担になっているという声を多く伺います。本区においては、若年層の転入により高齢化率は二十三区で一番低くなっているものの、高齢者の人口も着実に増えており、今後ますます深刻な問題となっていくことが予想されます。

しかしながら本区には、火葬場を建設する可能な区有地はなく、区独自に整備することは難しい状況です。現在、特別区内には、公営二か所、民営七か所の火葬場がありますが、一層の拡充が必要と考えます。

よって、中央区議会は、東京都に対し、広域的な需給バランスの確保という観点から、本区を含めた都心臨海部における利用可能な公営火葬場の新設を早期に進めるよう強く求めます。

右、地方自治法第九十九条の規定により、中央区議会の総意をもって意見書を提出します。

令和六年七月二日

東京都中央区議会議長 瓜生 正 高

東京都知事 あて